

平成30年度を最後に、実施を見送っております。まちづくりのための意見交換会を、今年度、右記の日程のとおり全7地区で開催いたしました。

冒頭に藤里町長より開催の趣旨について説明があり、続いて4つの担当部局より今年度事業の概要説明を行いました。

その後、お集まりいただいた皆さまから、多くのご意見、要望を頂戴し、今後の対応等について町長以下担当部局から以下のとおり返答しております。

【開催日時】

10月19日 (水)	大沢地区
10月20日 (木)	粕毛地区
10月21日 (金)	中通地区
10月27日 (木)	矢坂地区
10月28日 (金)	北部地区
10月31日 (月)	米田地区
11月 1日 (火)	藤琴地区

【大沢地区・4名】

Q コロナワクチンの4回目（5回目）の接種はいつまで。

A 現在は、オミクロン株対応のワクチン接種を行っております。年末までの実施を基本といたしますが、希望者がいらっしゃれば、年明けも実施する予定としております。

Q 除雪計画対象外の町道に、住宅の屋根から落雪が。除雪してほしい。

A 住宅からの落雪は所有者が処理するものです。住宅の所有者に対して、雪止めの設置をお願いすることはできませんが、強制ではありません。

Q 古くは防火用水に指定されていた、大沢館の下の堤の町道に設置している柵が倒れていて危険な状態。以前町に要望したこともあるが、対処をお願いしたい。

A 状況を確認して対処いたします。

Q 毎戸薪に参加しても、自らは使用せず他人に譲渡している方がいると聞いたことがあるが。

A 毎戸薪は、自分で使う方が参加できるもので、他人への譲渡や売買

を目的としての参加は問題となりますので注視いたします。

【粕毛地区・6名】

Q 粕毛上の町道から粕毛バイパスに出る丁字路付近の案内板の文字が、ほぼ見えない状態となっている。

A 現場を確認して、補修もしくは更新等で対処いたします。

Q 真土地区の墓地に隣接する堤防に、土砂流出防止のための護岸を整備してほしい。

A 現場を確認いたしますので、日程を調整して立ち会いをお願いいたします。その後、状況を秋田県に報告いたします。

Q 真土地区を流れる水路の下流部分が一部決壊しているため早めに補修してほしい。

A 現場を確認して対応を検討いたします。

Q 真土沢川の斜面の雑木、ヤナギが育ち過ぎて、崩れそうな場所が見られる。

A 斜面の上側は民有地と思われます。河川、道路に支障がある場合はそ

の都度、所有者に確認しながら対処いたします。

Q 米代川の雑木を薪として処分するといったチラシを見たことがある。町内河川で同様の取り組みは。雑木が河川管理上支障となることが懸念される。

A 米代川は河川国道事務所（国）管轄です。県管理河川に關しましては、そういった取り組みはないため、支障の処分等を振興局に対して申し入れを行っております。

Q 健康保養館が10月から毎週火曜日（Q）を定休日としているが、その経緯は。

A これまで隔週で月2回、火曜日が定休日でしたが、施設の老朽化に伴う修繕等もあり、施設のメンテナンスの充実と、社員の労働環境の見直し等の観点から毎週の定休日としております。

Q 峨籠大滝の下流周辺の流木が景観上気になる。

A 安全上支障がある場合は撤去等を適宜行っております。景観上あまりにも問題があるのであれば、改めて確認して整備するよう努めます。

Q 鵜の被害についてはどのように考えているか。